

令和4年第2回香美市議会定例会

11月臨時会議会議録

令和 4年11月18日 開 議

令和 4年11月18日 散 会

香 美 市 議 会

令和4年第2回香美市議会定例会

11月臨時会議会議録

令和4年11月18日 金曜日

令和4年第2回香美市議会定例会11月臨時会議会議録

招集年月日 令和4年11月18日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 11月18日金曜日（審議期間第1日） 午前 9時01分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	農林課長	川島進
総務課長	川田学	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	中山繁美	上下水道局長	西村安史
防災対策課長	日和佐干城	管財課長	和田雅充
税務収納課長	猪野高廣	ふれあい交流センター所長	植田佐智
市民保険課長	萩野貴子	会計管理者兼会計課長	明石清美
福祉事務所長	中山泰仁	《香北支所》	
健康介護支援課長	宗石こずゑ	支所長	前田哲夫
建設課参事	近藤浩伸	《物部支所》	
建設課長	井上雅之	支所長	竹崎澄人

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 藤 川 典 子
議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 78号 令和3・4年度香美市市民グラウンド改修工事（土木）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について
- 議案第 59号 令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 60号 令和3年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 61号 令和3年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 62号 令和3年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 63号 令和3年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 64号 令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 議案第 65号 令和3年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 議案第 66号 令和3年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 議案第 67号 令和3年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 68号 令和3年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和4年第2回香美市議会定例会 11月臨時会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和4年11月18日（金） 午前9時開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）行政の報告及び提案理由の説明

- | | | | |
|-------|-----|-----|---|
| 日程第4 | 議案第 | 78号 | 令和3・4年度香美市市民グラウンド改修工事（土木）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について |
| 日程第5 | 議案第 | 59号 | 令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第6 | 議案第 | 60号 | 令和3年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第7 | 議案第 | 61号 | 令和3年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第8 | 議案第 | 62号 | 令和3年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第9 | 議案第 | 63号 | 令和3年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第 | 64号 | 令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第 | 65号 | 令和3年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第 | 66号 | 令和3年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第 | 67号 | 令和3年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第 | 68号 | 令和3年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について |

会議録署名議員

5番、西山 潤君、6番、森田雄介君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時01分 開会 開議)

○議長（山本芳男君） おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、令和4年第2回香美市議会定例会を再開し、11月臨時会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

まず初めに、執行部から主要な施策の成果説明書の訂正の申出がっておりますので、訂正理由の説明を求めます。教育振興課長、公文 薫さん。

○教育振興課長（公文 薫君） おはようございます。令和3年度主要な施策の成果説明書の訂正をお願いいたします。訂正をお願いするところは2か所です。

1つ目は、93ページ中頃にあります、特別支援教育就学奨励費に79万9,282円とありますところを、38万9,053円と訂正をお願いいたします。

次に、96ページの中頃にあります、先ほどと同様の特別支援教育就学奨励費に47万918円とありますところを、45万4,971円と訂正をお願いいたします。

令和2年度の数字のままで書換えができておりませんでした。タブレットにつきましては10月定例会議の議案関係資料に訂正をしたものを入れております。大変申し訳ありませんでした。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 説明が終わりました。

お諮りします。ただいま申出のありました主要な施策の成果説明書の訂正を許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。したがって、主要な施策の成果説明書の訂正を許可することに決定しました。

議事日程は、タブレットに掲載したとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、昨日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思っております。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定いたしました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、5番、西

山 潤君、6番、森田雄介君を指名します。両名はよろしくお願いたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

令和4年第2回香美市議会定例会10月定例会議において可決いたしました、生活保護制度に夏季加算新設を求める意見書については、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣にそれぞれ送付いたしました。

次に、市長から、香美市私債権の管理に関する条例第13条の規定により、香美市の私債権放棄についての報告がありました。

また、監査委員から、例月現金出納検査及び定期監査の結果について報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、掲載しました議長報告書のとおりです。

日程第4、議案第78号、令和3・4年度香美市市民グラウンド改修工事（土木）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結についてを議題とします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のお出足をいただき、令和4年第2回香美市議会定例会11月臨時会議が開かれますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、議案の説明に先立ち、最近の香美市の取組を例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方について御説明いたします。

まず、香美市立図書館かみーるについてであります。香美市立図書館かみーるが11月3日文化の日に開館いたしました。市議会議員の皆様をはじめ、御来賓、多くの市民に御出足をいただき、盛大に記念式典が執り行われましたこと、改めて御礼を申し上げます。この図書館は知の拠点、交流の場、発信の場という3つのコンセプトを掲げております。人口減少、少子高齢化、環境問題、コロナ禍における経済的な苦境、子供たちを取り巻く貧困、不登校、ひきこもりの問題など、挙げれば切りがないほどこれからの日本、そして、香美市が直面する課題は大きく、多種多様です。こういった社会の変化の中で、これからの香美市の発展のためには、これまで以上に市民の皆様と一緒に取組が必要であり、市民の力を最大限引き出せるような取組、社会人の学び直しも含めた社会教育の場づくりが重要であると思っております。市民の皆様や企業、大学、そして行政と一緒に考え、一緒になって社会の課題を解決する、そんなモデルをこの新図書館を中心に実現できるのではと期待しているところです。

そして、今週の月曜には、鏡野中学校の生徒が、こども議会ということでこの議場で香美市政に対して質問を行ってくれました。生徒の皆さんが日頃感じている香美市の課題について、しっかり調べて質問をしてくれました。私自身、レベルの高い質問であると感じました。政治の世界では最近EBPMという言葉が注目されていますが、まさにこのEBPMの考え方で質問していただいたと感じています。少し説明させていただくと、EBPMとは、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングの略称で、証

拠に基づく政策立案と訳されます。香美市の小・中学生は1人1台のタブレットで学習していますが、知りたい情報をインターネットで調べ、その調べた情報を踏まえて質問してくれました。インターネットがない時代では、行政が出す情報や統計データを手に入れるためには、多くの時間がかかりました。その結果、政治に関わるのは限られた人だけという状況だったのだと思います。しかし、生徒たちが香美市の人口推移などのデータを基にして、議会での質問をしてくれている姿を見て、政治について知ろうと思えばすぐに調べることができるし、中学生と市の職員が課題を共有し、アイデアを出し合って政策を考えることができる時代が来たのだと思いました。市役所の情報発信について、もっと分かりやすく、また、タイムリーに発信できるよう、検討を進め、中学生や市民からもフィードバックをいただき、現場の声をより反映させることができるよう、取り組んでまいります。

また、昨年3月には、香美市でもオープンデータ利用規約を定めました。オープンデータという香美市の公共データを、市民や企業などが利用しやすいよう、機械判読に適したデータ形式により、2次利用可能なルールで公開する取組にもしっかりと対応してまいります。

新図書館の有効活用、また、市役所の政策に対する情報発信、データの提供などを通じて、市民の皆様と一緒に政策立案の議論を深め、香美市をよりよい町にするべく取り組んでまいります。議員の皆様からも香美市の情報発信の在り方について御指摘いただけたらと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

次に、本会議に上程します議案について提案いたします。

議案第78号は、令和3・4年度香美市市民グラウンド改修工事（土木）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結についてです。

以上、議案1件の提案となりますが、議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上であります。

○議長（山本芳男君）　これで市長の行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

お諮りします。先ほどの議会運営委員会協議結果報告書のとおり、今臨時会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君）　異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君）　補足説明はございません。どうぞよろしくお願い

願いたします。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 議案第78号につきまして、お伺いたします。

追加の改修工事の内容につきましては、過日の全員協議会におきまして御説明いただいておりますので理解しておりますけれども、追加工事を変更契約という形で実施をする点についてお伺いします。

本来なら2,000万円を超えるような工事でございますから、競争入札によって請負業者を決定するのがあるべき姿であると考えますけれども、本件につきましては、この入札減を財源にいたしまして、いわゆる一社随契のような形で変更契約をするというものでございます。担当課におきましては、競争の原理の働く競争入札によって、少しでも経費を削減するという発想はなかったのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） そちらのほうも考えましたけれども、やはり別発注となりますと工期も1か月ほど長くなりますし、それとあと工事の規模が違ってきますので諸経費率が全然違っておきまして、経費も別発注ではなく変更契約したほうが有利、安いと判断しました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 実際に入札をしておりませんので、経費はこっちが安かったということは言い切れないんじゃないかと思うんです。

そこで、これは市長にお伺いいたしますようか、入札減を財源とするような今回のこういう手法につきまして、業務の上では迅速に遂行できるであろうと思っておりますけれども、少ない経費で大きな成果を得るという原則に対しては反していると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 別に発注したほうがよいのではないかということで、議員御指摘の点は担当課と私の間で話をさせていただきました。鋭い御指摘であると思えます。その中で、先ほど課長から申し上げましたとおり、工期でありますとか、また、資材価格も非常に上がっておるといようなこともあって、本来であれば、全てを全部一緒にした形で今の会社をお願いしておったほうがよかったのであろうとも思いましたが、ネットについてもやはりせっかく新しい運動場ができるのであれば一緒に改修したいという、私の思いも込めての今回のお願いであります。

議員御指摘の点は、今後踏まえた形でやらせていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしますと、このグラウンド整備費用は、総額として当初一応5億円の予定だったかと思うんですけれども、それが約2億6,000万円ということで、それと昨年度の分を合わせますと3億円余りの総額になるのでしょうか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） このグラウンド工事全体は5億円を令和3年度当初予算で予算化しておりましたけれども、その後、令和3年度中に積算し直しましたところ、まず、5,540万円ほど不用が出たということで、令和3年3月補正で不用額を減額補正させていただいております。その後、入札残が出まして、その分が4,130万円。5億円からその両方を引いた残額が4億円ほどになっております。その4億円の中で、まず解体工事を910万円、さっき変更しております土木工事が2億6,000万円、グラウンドの電気、照明とかの工事が8,600万円、トイレ棟の建築が大体1,600万円、あとまた別にグラウンド南側の道路側溝の辺りをちょっと直そうと思っておりますので、それが1,000万円ぐらいではないかなと、それともう一つ倉庫がありまして、そちらの改修も1,100万円ぐらいではないかなと思っております。合わせて大体3億9,000万円ぐらいになるのではないかと考えております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第78号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第78号は、原案のとおり可決されました。

次に、10月定例会議の休会中の審査に付してありました、日程第5、議案第59号、令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第14、議案第68号、令和3年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定についてまで、以上10件を一括議題といたします。

初めに、11月17日に開催されました予算決算常任委員会の審査結果につきまして、予算決算常任委員会審査結果報告書のとおりであります。

これから、予算決算常任委員会委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第5、議案第59号から、日程第14、議案第68号までの10件を一括して採決します。

以上10議案に対する委員長の報告は認定であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第59号から議案第68号までの10件は、原案のとおり認定されました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了しました。

以上をもちまして、11月臨時会議を終了し、令和4年第2回香美市議会定例会を散会いたします。

（午前 9時23分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和4年第2回香美市議会定例会

11月臨時会議会議録

卷末掲載文書

令和4年第2回香美市議会定例会11月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	11月18日 （金）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・ 審議期間の決定・ 会議録署名議員の指名・ 諸般の報告・ 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和4年第2回香美市議会定例会11月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会への付託を省略し、本会議で審議採決します。
- (3) 議案第59号から第68号の10件を一括採決します。

2 一般質問の発言時間について

各会派からの協議結果を参考にしながら、県下10市の状況なども鑑み再度会派において協議をお願いし、再度議題とするときには一定の方向性を示すこととします。

3 質疑の通告制について

導入に向けて今後調査及び協議することとします。

4 予算決算常任委員会について

(1) ライブ中継について

予算決算常任委員会を議場で行う場合はライブ中継を行い、分科会のライブ中継については引き続き協議を行うこととします。

(2) 質疑の行い方について

本会議以外の会議における質疑については着座で行うこととします。

5 議員研修について

各会派の意見を参考に、正副議長及び議会運営委員会正副委員長、また事務局にて協議を行います。

6 その他

(1) 議員が執行機関の附属機関の委員に就任しない原則の見直しについて 継続して協議することとします。

(2) 10月定例会議での意見書案に対する討論について

以下3点について周知徹底することとします。

①意見書案に記述のない関連内容等を用いた討論は行わない

②誤解を招く恐れのある言動や攻撃的な言動には留意する

③発言に対して疑義や意見を表明する場合は、文脈や発言の詳細を精査した上で行う

(3) 決算審査における質疑について

議決した予算の執行状況を審査するということに留意し、質疑を行うこととします。

(4) 議場で行う常任委員会において委員長が質疑を行うことについて

委員長は議長席のまま、副委員長が自席で議長の任を行います。

(5) 議場モニターについて

調査検討します。

(6) 発議第6号、香美市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

12月定例会議で上程します。

令和4年第2回香美市議会定例会 11月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第 59 号	令和3年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	4.11.18
議案 第 60 号	令和3年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	4.11.18
議案 第 61 号	令和3年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	4.11.18
議案 第 62 号	令和3年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	4.11.18
議案 第 63 号	令和3年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	4.11.18
議案 第 64 号	令和3年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について	原案認定	4.11.18
議案 第 65 号	令和3年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について	原案認定	4.11.18
議案 第 66 号	令和3年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について	原案認定	4.11.18
議案 第 67 号	令和3年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	4.11.18
議案 第 68 号	令和3年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び歳入歳出決算の認定について	原案認定	4.11.18
議案 第 78 号	令和3・4年度香美市市民グラウンド改修工事（土木）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について	原案可決	4.11.18